

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度第3回相模原市市民協働推進審議会				
事務局 (担当課)		市民協働推進課 電話042-769-9225(直通)				
開催日時		令和元年11月22日(金) 午前10時~午前11時15分				
開催場所		相模原市役所 本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	4人(市民協働推進課長、他3人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		市の機関における審議であって、公開することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため。				
会議次第		<p>1 開 会</p> <p>2 議 題 (1) 協働事業提案制度事業の審査結果等について【非公開】 (2) 協働事業提案制度事業の運用について (3) その他</p> <p>3 閉 会</p>				

1 開 会

定足数及び傍聴者の確認を行い、第3回会議が開催された。主な内容は次のとおり。
(〇 は委員の発言、 △ は事務局の発言)

会議の公開・非公開について

議題(1)協働事業提案制度事業の審査結果等に関する審議については、公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがあることから、非公開とすることで決定した。

2 議 題

(1) 協働事業提案制度事業の審査結果等について

協働事業提案制度事業審査作業部会員及び事務局から、同部会が実施した令和元年度新規協働事業及び継続協働事業の審査結果について報告した後、質疑応答及び審議を行い、報告結果を答申とすることが承認された。

(2) 協働事業提案制度事業の運用について

事務局より資料に基づき説明を行った。主な意見等は以下のとおり。

【主な意見等】

この制度の見直し案については、協議内容のレベルアップを図るため、スケジュールを前倒して協議期間を確保するものである。今年度の市民提案4件のうち、担当課との協議が調い公開プレゼンテーションまで進んだ提案は1件である。協議において、もう少し内容を詰めていく必要があることもあるが、単に協議期間が長ければ良い訳ではない。市民提案においては半数が合意に至っていないことや、行政の積極的な関与が必要と考えられる提案もあることから、その点も踏まえて検討できればと考えている。

担当課を含めた協議はどのように行われているのか。行政側が一方的に出来ない場合や、この提案では税金を使えないと判断する場合など様々なケースがあると思われるが、協議の過程や結果について透明性や公正性を制度として担保されているのかも課題である。また、協議が調わなかった理由はどのようなものがあるのか。

今年度に協議が調わなかった提案は3件であり、市が実施している事業との差別化が図れていないものや、行政がどこまで介入すべき領域かといった部分で折り合いが付かなかったことが主な理由である。事務局としては、協議の結果については、団体に御理解をいただいていると考えている。

○協議が調わなかった提案について、単に行政と一緒にできないという理由から振

り落とされてしまうのは制度として好ましくない。他の自治体では、協議結果を審議会等で審議し、場合によっては再度検討するように差し戻す取組もある。

例年、公開プレゼンテーションなどを実施する1～2週間前に、審査作業部会員向けの事前説明会を実施しており、協議の結果については、その中で報告している。今年度は、台風第19号の影響で、事前説明会を開催できなかったが、資料においては協議結果を報告している。

○協議の結果については審査作業部会において、報告ではなく審議を行い、承認を得ておくべきである。

○協議が調わなかった理由を提案団体が納得していれば良いが、一方的に協議を終了した場合において、見方を変えれば協議が調う可能性もあると考えられるため、協議結果を審議する仕組みがあった方が良い。

○もう少し工夫をすれば良い提案になる場合に、来年度に向けて事業・団体を育てるような形態で進めることはできないのか。

過去には、そのような事例もある。

○協議期間を長く確保するのであれば、行政側としても市民からの提案を生かすアドバイスを行い、仮に協議が調わない結果になったとしても、審査作業部会に報告を行い、部会員の市民感覚を反映することや、事業の実現可能性を再検討し、プレゼンテーションに呼ぶようなプロセスがあると良い。それが市民のモチベーションや事業採択件数の増加につながるのではないかと。

○やはり協議期間が長ければ行政とも深く協議をすることができる。より深く協議を行い、事業を発展させるためには、単なるファシリテーターだけではなく、専門家が入った方が良いケースもある。協議については、提案団体が納得するまで実施しているが、市として必要な事業かどうかは、別途判断が必要かと思われる。

○今年度に提案があったもので協議が調わなかった件数は。

今年度の新規提案が6件で、そのうち協議が調わなかったのは3件である。

○協議が調わなかった案件についても審議会で承認を得れば良い。

○行政が一方的に提案を断り続けると、提案しても採用されないからとの理由から、市民提案が出なくなってしまう可能性がある。アイデアを出す人がいなくなってしまうのが一番の問題である。

○本制度については、行政が実施するとより財政負担が大きくなる分野や、行政が実施すべき事業だが財政措置が困難で実施できない分野に、しっかりと市民の力を集めて地域を良くしようとする取組のため、協議において事業の実施方法をしっかりと詰めていく、市民のアイデアをしっかりと生かす、本当に必要な事業を継続的に続けられる仕組みを作っていく必要がある。だからこそ、市民からの提案に対してはしっかりと協議を行い、適正な予算を組む必要がある。本制度における行政負担割合はどのようになっているのか。

行政負担の上限としては、総事業費に対し1年目が9割、2年目が8割、3年目が7割である。

○協働事業提案制度自体が広く市民に知られているのかという課題もあるのではないかと。募集案内等は見かけるが制度の内容まで知れ渡っていない。今回、スケジュールを変更することを契機に、もう一度、本制度の周知に注力して欲しい。例えば、地域活性化事業交付金を活用していた事業が本制度を活用することも考えられるため、まちづくり会議に周知徹底を図るなど制度を活用する可能性がある人への周知を検討して欲しい。

○何か事業をやりたい人は、どのような補助金等があるか制度について自ら調べている。調べることをしない人は、熱意が足りないのではないかと。

○地域活性化事業交付金制度の予算はどの程度か。

まちづくり地区毎で250万円、市全体では5,500万円となっている。

○まちづくり地区毎に制度の活用状況が異なるため、各区役所の権限において、まちづくり地区間における交付金額枠の融通ができる。

○補助金等に関しては、審議会等で審査を実施しているが、内部統制の関係もあり、これから厳しく管理されるようになるだろう。協働事業提案制度と地域活性化事業交付金制度の手続等を比較すると、地域活性化事業交付金制度の方が活用しやすいという実状もあるため、今後、どのように協働事業提案制度を多くの市民に活用してもらえるか検討する必要がある。このような状況において、協働事業提案制度の行政負担割合を下げることは、提案件数の増加につながらない懸念がある。

○協働事業提案制度については、市と協働することで市の持っているネットワークや知識を市民が活用できるというのが最大のメリットであり、単にお金だけの問題ではない。

○何か事業を実施する場合において、補助金等が獲得しやすい方に流れてしまうケースも考えられる。協働事業提案制度の特徴や魅力をしっかりと周知していくことが必要である。年度によって提案件数に増減はあるが、応募団体に対し、担当課との協議に係る感想等を確認すると参考になるのではないかと。

○各提案事業において、総事業費に上限はあるのか。

総事業費に対し、上限額は設定していない。

○審査作業部会での審査点数が低いにも関わらず、総事業費が高いものがあり矛盾を感じる。

それぞれ事業内容が異なるため、総事業費に対する上限は設定していない。

○本制度については、まだまだ課題が多く、引き続き検討が必要である。本審議会での意見を踏まえ市側で検討し、できるところから実施してもらいたい。

(3) その他

- ・ 第 2 次相模原市市民協働推進基本計画 (案) について

1 2 月 1 5 日からパブリックコメントを実施予定である。資料については、調
い次第、送付させていただく。

3 閉 会

全ての審議が終了し、閉会した。

以 上

相模原市市民協働推進審議会 委員名簿

(令和元年11月22日開催)

	氏名	現職	備考	出欠
1	石川 壽々子	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会 理事		出席
2	和泉 広恵	日本女子大学 人間社会学部准教授		欠席
3	市川 雄士	公益社団法人 相模原青年会議所 副理事長		欠席
4	牛山 久仁彦	明治大学 政治経済学部教授	会長	出席
5	桐戸 初生	相模原市公民館連絡協議会 副会長		欠席
6	倉澤 良明	公募委員		出席
7	坂本 堯則	相模原市自治会連合会 会長	副会長	出席
8	瀬川 晴三	公募委員		出席
9	中村 律子	法政大学 現代福祉学部教授		欠席
10	西本 敬	特定非営利活動法人 さがみはら市民会議 代表理事		出席
11	畠山 昇	特定非営利活動法人 市民フォーラムさがみはら 代表理事		出席
12	原 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会 会長		出席
13	本間 セツ	相模原商工会議所 女性会会長		出席
14	妻鹿 ふみ子	東海大学 健康学部教授		欠席
15	米山 敦子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら 副代表理事		出席